

平成21年3月期 決算短信(非連結)

平成21年5月13日

上場会社名 株式会社 インター

上場取引所 大

コード番号 8493 URL <http://www.inter-fi.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 平山 秀雄

問合せ先責任者 (役職名) 取締役総務部長 (氏名) 吳 東昊

TEL 078-252-1234

定時株主総会開催予定日 平成21年6月23日 有価証券報告書提出予定日 未定

配当支払開始予定日 —

(百万円未満切捨て)

1. 21年3月期の業績(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期	3,280	△59.9	△4,411	—	△4,530	—	△5,100	—
20年3月期	8,180	△41.2	587	—	582	—	169	—

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
21年3月期	△478.49	—	△59.6	△23.1	△134.5
20年3月期	15.65	—	1.5	1.6	7.2

(参考) 持分法投資損益 21年3月期 —百万円 20年3月期 —百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年3月期	14,337	5,747	40.1	708.31
20年3月期	24,973	11,379	45.6	1,050.67

(参考) 自己資本 21年3月期 5,747百万円 20年3月期 11,379百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
21年3月期	7,343	△62	△6,262	3,119
20年3月期	10,972	117	△18,813	2,101

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向	純資産配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
20年3月期	—	0.00	—	5.00	5.00	54	31.9	0.5
21年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
22年3月期 (予想)	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—

3. 22年3月期の業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

当社は、平成21年1月23日付の「自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びに非上場化に関するお知らせ」等において公表いたしましたとおり、グレーゾーン金利撤廃による今後の収支悪化、過払金等の返還及び当該引当金の計上による損失の増加、資金調達環境の悪化等という当社の現在の経営状況と貸金事業の収益性及び将来性に鑑み、正常な貸金事業の継続は困難であると判断しております。

従って、現時点においては、業績予想の見積には不確定な要素が多分に含まれることとなるため、これら動向等が損益に与える影響が大きいと考えられることから、当社の次期業績の見通しは記載しないことといたしました。

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無

(注)詳細は、18ページ「重要な会計方針」及び22ページ「会計処理方法の変更」をご覧ください。

(2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年3月期 11,138,710株 20年3月期 11,138,710株
- ② 期末自己株式数 21年3月期 3,024,553株 20年3月期 307,790株

(注)1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる株式数は、34ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、3ページ「1. 経営成績 (1) 経営成績に関する分析」をご覧ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当期の経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国を震源とする世界的な金融危機による世界経済の減速の影響等により、企業業績が急速に悪化し、景気の後退局面入りが確実な状況となりました。

当貸金業界におきましても、景気悪化による債権不良化リスクの上昇など市場環境が厳しさを増す中、貸金業法の全面施行に向けて、利息制限法金利に対応した損益モデルの再構築の必要に迫られる一方、過払金等返還請求が依然として高止まりの状況が継続するなど、経営環境はなお厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境の下で当社は、前事業年度において策定した新中期経営計画に基づく改善策を着実に推し進めた結果、利息制限法金利に対応した損益構造への整備が進み、貸付金の回収金を以って新たな貸付の資金と借入金返済資金を負担しながら流動性資金を安定的に確保できる状態となり、平成19年8月以降10ヶ月間停止していた貸付業務を平成20年6月より全支店において再開したほか、審査業務及び債権管理業務の本社集中化を推し進めるなど、貸付リスクの縮減と業務効率の向上によるコスト削減に取り組んでまいりました。

当事業年度における業績は、貸出金残高が平成20年6月の貸付業務の再開により減少速度がやや鈍化したものの減少は続いており、当事業年度末の貸出金残高が14,015百万円（当事業年度において13,883百万円減少）となったことなどによる貸付金利息収入の減少が主たる要因となって、当事業年度における営業収益は3,280百万円（前事業年度に比べて4,899百万円減少）となりました。また、費用面では、金融機関等からの借入金残高が当事業年度において5,632百万円減少し、これに伴う借入金利息の減少により、当事業年度における営業費用が340百万円（前事業年度に比べて356百万円減少）となったほか、前事業年度において実施したリストラ等の体制整備により、人件費や店舗維持費をはじめとする経常経費は前事業年度に比べて大幅に削減されましたが、過払金等返還請求が依然として高止まりの推移を続けていることから、当事業年度において利息返還損失引当金繰入額3,143百万円（前事業年度は 一百万円）を計上し、当事業年度末の当該引当金を3,674百万円としたことなどから、当事業年度における販売費及び一般管理費は7,351百万円（前事業年度に比べ455百万円増加）となりました。

以上により、当事業年度における営業損益は4,411百万円の損失（前事業年度は587百万円の利益）となり、自己株式の公開買付け費用120百万円を営業外費用に計上したことにより、経常損益は4,530百万円の損失（前事業年度は582百万円の利益）となりました。また、平成21年3月15日付で実施いたしました希望退職者募集及び店舗閉鎖等のリストラにかかる費用（支店閉鎖損失24百万円、退職金加算額166百万円）や当社の所有する事業用土地・建物に係る減損損失346百万円等を特別損失に計上したことにより当期の純損益は5,100百万円の損失（前事業年度は169百万円の利益）となりました。

次期の見通し

当社は、平成21年1月23日付の「自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びに非上場化に関するお知らせ」等において公表いたしましたとおり、グレーゾーン金利撤廃による今後の収支悪化、過払金等の返還及び当該引当金の計上による損失の増加、資金調達環境の悪化等という当社の現在の経営状況と貸金事業の収益性及び将来性に鑑み、正常な貸金事業の継続は困難であると判断しております。

従って、現時点においては、業績予想の見積には不確定な要素が多分に含まれることとなるため、これら動向等が損益に与える影響が大きいと考えられることから、当社の次期業績の見通しは記載しないことといたしました。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産の部

流動資産

当事業年度末の現金及び預金が、前事業年度末に比べて1,018百万円増加し、3,119百万円（前事業年度末は2,101百万円）となる一方、資産流動化スキームの終了に伴い信託受益権が6,113百万円減少し、当該信託受益権に対応する未収収益が減少したことに加え、営業貸付金が前事業年度末に比べて2,460百万円減少したことなどにより、当事業年度末の流動資産は前事業年度末に比べて10,139百万円減の12,836百万円（前事業年度末は22,975百万円）となりました。

固定資産

新営業システムの開発費の支払に対応する仮勘定残高は前事業年度末に比べて207百万円増加しましたが、建物、器具備品等の減価償却及び建物、土地等の貸金事業用資産の減損処理に伴う損失により、有形固定資産は前事業年度末に比べて295百万円減少しました。また、資産流動化スキームの終了により、投資有価証券及び長期前払費用が合わせて324百万円減少しており、当事業年度末の固定資産は前事業年度末に比べて497百万円減の1,501百万円（前事業年度末は1,998百万円）となりました。

② 負債の部

流動負債

短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が合わせて2,834百万円減少したほか、資産流動化の終了に伴い、かかる費用(132百万円)及び信託譲渡資産(営業貸付金)の回収金残金(530百万円)が全て支払われたことなどにより、流動負債は前事業年度末に比べて3,450百万円減の4,979百万円(前事業年度末は8,429百万円)となりました。

固定負債

過払金等の返還が高止まりの推移となったことから利息返還損失引当金を積み増したことで当該引当金が1,445百万円増加しましたが、借入金の返済により長期借入金は前事業年度末に比べて2,797百万円減少し、希望退職者募集による退職金支払の確定によって退職給付引当金が184百万円減少したことにより、固定負債は前事業年度末に比べて1,553百万円減の3,610百万円(前事業年度末は5,164百万円)となりました。

③ 純資産の部

当期の損益が5,100百万円の損失となったことで当事業年度末の利益剰余金は前事業年度に比べて5,895百万円減少し、11百万円の欠損となりました。また、公開買付けを実施した結果、自己株式が475百万円増の682百万円となったことにより、当事業年度末の純資産は前事業年度末に比べて5,632百万円減の5,747百万円(前事業年度末は11,379百万円)となりました。

④ キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、長短借入金等の返済による資金の減少はありましたが、営業貸付金等の回収額が貸付による支出額を大きく上回ったことが資金を大きく増加させる要因となり、前事業年度末に比べて1,018百万円増加し、3,119百万円(前事業年度末は2,101百万円)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、7,343百万円の増加(前事業年度は10,972百万円の増加)となりました。これは主に、税引前当期純損失5,089百万円(前事業年度は192百万円の純利益)となるものの、大幅な資金増加要因として、営業活動における営業貸付金等の貸付及び回収による収支において8,961百万円の資金の増加(前事業年度は13,416百万円の増加)となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、62百万円の減少(前事業年度は117百万円の増加)となりました。これは主に、資産流動化スキームの終了による投資有価証券の償還による収入が211百万円ありましたが、システム開発費としての支出が285百万円あったことにより無形固定資産仮勘定が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,262百万円の減少(前事業年度は18,813百万円の減少)となりました。これは主に、長短借入金の返済による支出5,632百万円により資金が減少したほか、自己株式の取得に要した支出475百万円及び自己株式の公開買付けにかかる費用の支払が100百万円あったことによるものであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	第23期 (平成17年3月)	第24期 (平成18年3月)	第25期 (平成19年3月)	第26期 (平成20年3月)	第27期 (平成21年3月)
自己資本比率 (%)	29.7	27.3	23.9	45.6	40.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	27.7	24.7	12.2	7.0	9.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	8.4	10.6	6.1	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	4.0	4.1	5.7	—	—

(注) 1. 各指標の算出方法は、以下のとおりです。

- (1) 自己資本比率：自己資本／総資産
- (2) 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
- (3) キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
- (4) インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

3. 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローから、営業貸付金等に係る収入・支出を除いた数値を使用しております。

4. 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

5. 第26期、第27期は営業キャッシュ・フローがマイナスとなるためキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主の皆様への利益配分に関して、当社の業績、業界の動向、経済状況等を勘案し、今後の事業展開に十分な株主資本を備えるため、内部留保の充実を図りながら安定した利益配分を継続することを基本方針としながら、内部留保金を営業収益の源泉である営業貸付金等への再投資に充てるほか、営業基盤の整備費用、将来における株主の皆様の利益を拡大するための事業体質の強化に役立てることとしておりました。

しかしながら、平成21年1月23日付けの「自己株式の取得及び自己株式の公開買付け並びに非上場かに関するお知らせ」等において公表いたしましたとおり、当社は、グレーゾーン金利の撤廃による今後の収支の悪化、過払金等の返還及び当該引当金の計上による損失の増加、資金調達環境の悪化等という当社の現在の経営状況と貸金事業の収益性及び将来性に鑑み、正常な貸金事業の継続は困難であると判断しており、経営環境が劇的に変化し、或いは正常な貸金事業に基づく営業収益の改善がない限り、利益の配分は行えないものと考えております。

なお、当事業年度におきましてもこれらに起因して5,100百万円の純損失となったため、当初の予想どおり無配とさせていただきます予定であり、次期以後の配当予想につきましても、依然として続くと思われる厳しい経営環境に鑑み、当面は見送ることを予定しております。

(4) 事業等のリスク

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は平成21年3月期決算発表日現在において当社が判断したものであります。

① 経済環境の変動に伴うリスク

a. 経済環境の変動について

わが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国を震源とする世界的な金融危機による世界経済の減速の影響等により、企業業績が急速に悪化し、景気の後退局面入りが確実な状況となっており、今後も、その他様々な要因により経済環境が悪化した場合、自己破産件数や企業倒産件数の増加が貸倒費用の増加を招くなど、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

b. 資金調達について

当社は、営業収益の源泉となる営業貸付金等の貸付資金の大部分を金融機関・ノンバンクからの借入金で賄っており、市場金利が短期間且つ急激に上昇した場合、資金調達コストの増加が利益圧迫要因となって、当社の業績や財政状態に悪影響が及ぶおそれがあります。また、当社では、安定的な資金確保のため、資金の調達先や調達方法の多様化を図り、リスク分散を行っておりますが、今後、経済情勢の悪化、金融機関・ノンバンクの貸付方針変更、業績悪化や不祥事等による当社の信用力低下等の要因により、資金調達が困難になった場合、当社の業績や財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

② 法的規制に関するリスク

a. 貸金業法について

貸金業者は、「貸金業法」の適用により各種の業務規制（過剰貸付の禁止、書面の交付、取立て行為の規制、等）を受けており、当社は、これらの法的規制を遵守し事業を行っておりますが、何らかの理由により法的規制に違反し業務停止命令を含めた行政上の措置を受けた場合、もしくは貸金業登録を取り消された場合には、当社の営業活動及び業績に悪影響が及ぶおそれがあります。また、平成18年12月20日に「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」（平成18年 法律第115号）が公布され、この公布から概ね3年を目途に「貸金業法」が全面施行となりますが、今後においても、法律改正等により業務規制の変更がなされ、当社の業務が著しく制限された場合、当社の営業活動及び業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

b. 貸付金利の規制について

平成12年6月1日に施行された「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」（以下「出資法」という）に定められた上限金利（年29.2%）は、平成18年12月20日の改正より「利息制限法」に定める上限金利にまで引き下げられ、本年12月には、「出資法」の上限金利と「利息制限法」の上限金利との間に存在していた、いわゆる「グレーゾーン金利」は撤廃されます。これにより、改正前の「出資法」に基づき締結された貸付契約による利鞘は縮小することになり、当社の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、平成18年1月の最高裁判決において「貸金業規制法」第43条に定める利息の支払いに対する任意性要件について、より厳格に解釈する判決が示されたことの影響等により、利息制限法金利を超過する部分の返還を求める訴訟(いわゆる過払金等返還訴訟)等が以前に比べ大幅に増加しており、この請求を認める判決が続いております。

これに対して当社は、日本公認会計士協会 業種別委員会報告第37号「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(平成18年10月13日付公表)に基づき、当該過払金等返還リスクに備えて「利息返還損失引当金」を計上しております。

しかしながら、今後さらに過払金等の返還を求める訴訟が増加し、想定を超える返還が必要となった場合には、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

c. 破産法改正について

改正「破産法」が平成16年6月2日に公布、平成17年1月1日より施行されております。この改正「破産法」の施行により、破産者の生活を保護するために自由財産の金額を拡大すること及び破産手続の簡素化、迅速化が図られました。これに伴い破産者数が増加する場合には、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

d. 民事再生法改正について

改正「民事再生法」が平成13年4月1日より施行されております。これにより、主に企業を対象としてきた従来の「民事再生法」に、小規模個人再生及び給与所得者等再生に関する特則が設けられ、債権調査及び再生計画の可決のための手続が簡素合理化されることとなりました。これに伴い、民事再生手続をとる債務者が増加する場合には、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

e. 特定調停法について

平成12年2月17日に「特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律(いわゆる「特定調停法」)」が施行されました。この特定調停法では、従来の民事調停手続において困難であった強制執行の停止が強化されており債務者が財産を処分せずに債務整理を行えることや、一部の債務のみを整理できるとされております。これに伴い、特定調停手続をとる債務者が増加する場合には、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

f. 司法書士法改正について

平成15年4月1日付で改正された「司法書士法」において、簡易裁判所で取扱可能な調停・民事訴訟等(但し訴額140万円以内)の業務について、法務大臣により認定された認定司法書士は、弁護士と同じく代理人として法廷に出廷することが可能となるなど、司法書士の業務範囲が拡大されました。今後、認定司法書士を代理人とした過払金等返還訴訟、債務整理等が増加した場合、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

g. 個人情報保護法について

平成17年4月1日より施行された「個人情報の保護に関する法律」(以下「個人情報保護法」という)の定めにおいて、当社は個人情報取扱業者に該当します。同法において、個人情報取扱業者は一定の義務が課されることとなり、主務大臣からの命令に対する違反や報告義務を怠った場合、罰則が科せられることとなりました。

当社においては、金融庁により策定された「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」に基づいて個人情報の取り扱い及び情報の管理、牽制体制等に関する規程の作成及び社内体制の整備を行っておりますが、何らかの原因により個人情報が流出した場合、「個人情報保護法」に照らして罰則が課されるおそれがあるだけでなく、当社の社会的信用の失墜により業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

③ 事業上のリスク

a. 事業環境について

当社は収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施して参る所存ですが、競争状況または市場環境により当社が目指している融資残高の拡大が期待通りの結果をもたらさないこと、営業体制の抜本的改革などの業務改革や経費削減等の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと等、様々な要因が生じた場合には、これらの戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。また、当社が、競争的な事業環境において優位性が保てない場合、当社の事業、業績及び財政状態に悪影響が及ぶおそれがあります。

b. 不良債権について

(i) 不良債権の状況

当社は、与信基準の厳格運用の徹底などにより、融資残高の拡大には、債権良質化に十分に留意して取り組んでおりますが、経済環境の悪化や金融情勢の大幅な変動等により顧客の財務内容が悪化した場合、不良債権が増加し、貸倒費用の増加及び財務内容の悪化など、当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。当社の不良債権の状況は以下のとおりであります。

	第23期 (平成17年3月)	第24期 (平成18年3月)	第25期 (平成19年3月)	第26期 (平成20年3月)	第27期 (平成21年3月)
破綻先債権 (千円)	229,138	194,710	146,591	130,506	122,994
延滞債権 (千円)	357,344	561,348	1,153,637	1,803,987	2,234,452
3ヶ月以上延滞債権 (千円)	619,209	572,818	951,716	736,030	461,278
貸出条件緩和債権 (千円)	1,333,758	1,200,761	1,325,897	1,546,385	1,129,073
合計 (千円)	2,539,450	2,529,638	3,577,843	4,216,910	3,947,799
不良債権保有比率	3.95%	3.76%	6.58%	15.12%	28.17%

(注) 不良債権保有比率=不良債権合計/営業債権期末残高

(ii) 貸倒引当金の状況

当社は、営業貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

しかしながら、経済状態全般の悪化等により設定した前提及び見積りを変更せざるを得なくなり、貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるおそれがあります。また、実際の貸倒が当該前提および見積りを大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることもありえます。そのような場合には、貸倒費用の増加から当社の業績に悪影響が及ぶおそれがあります。当社の営業債権に係る貸倒引当金の状況は以下のとおりであります。

	第23期 (平成17年3月)	第24期 (平成18年3月)	第25期 (平成19年3月)	第26期 (平成20年3月)	第27期 (平成21年3月)
貸倒引当金 (千円)	3,758,933	3,983,270	5,003,760	4,587,029	4,395,979
(貸倒引当率)	(5.85%)	(5.92%)	(9.21%)	(16.44%)	(31.37%)
貸倒償却額 (千円)	2,624,819	3,090,631	3,726,248	3,728,741	2,790,964
(貸倒償却率)	(4.09%)	(4.59%)	(6.86%)	(13.37%)	(19.91%)
営業債権期末残高 (千円)	64,249,630	67,340,640	54,338,174	27,898,100	14,015,063

(注) 1. 上記の第23期から第26期における貸倒引当金には、資産流動化に伴いオフバランスとなった営業貸付金についても、債権内容が不良化した場合には当社が当該不良債権を買い戻す契約となっていることから、これに対する貸倒引当金を含めたものを記載しております。

2. 上記には金融機関が行う無担保ローンに対する債務保証の履行による求償債権残高及びこれに係る貸倒引当金及び貸倒償却額は含まれておりません。

3. 貸倒引当率=営業債権に係る貸倒引当金/営業債権期末残高

4. 貸倒償却額=貸倒引当金目的取崩額+貸倒損失額

5. 貸倒償却率=貸倒償却額/営業債権期末残高

c. 情報システムについて

当社は顧客へのサービス提供、営業の管理等の業務において、内部及び外部の情報ならびに技術的システム、ネットワークを利用しております。当社が使用する技術的システム及びネットワークに、自然災害、人為的過誤、停電、コンピュータウイルス、ハッカー等により、障害等が発生した場合、当社の事業や業績に悪影響が及ぶおそれがあります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成19年8月から平成20年5月までの間において実施した貸付業務の一時停止に起因して営業貸付金残高が加速度的に減少し、前事業年度(平成20年3月期)の営業収益がその前事業年度(平成19年3月期)に比べて著しく減少したことによって、前事業年度末において継続企業の前提に重要な疑義が存在しておりました。

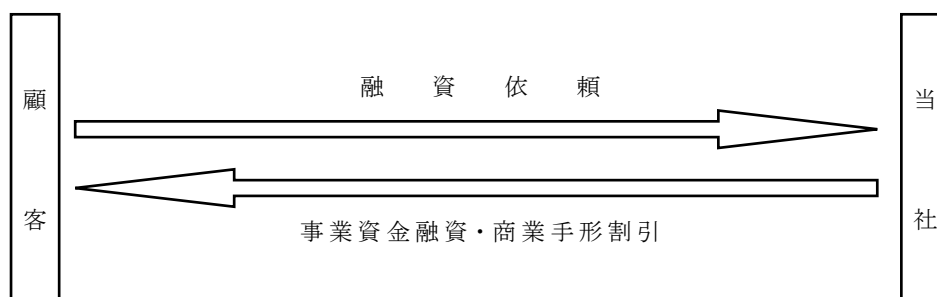
当社は、当該状況を解消すべく当事業年度において新中期経営計画に基づく改善策を着実に推し進め、経常経費の削減及び手元流動資金の安定確保、業務の集中化による業務効率の向上等、全般的なコスト削減に取り組んでおります。しかしながら、過払金等の返還請求が予想以上に増加し、当該請求は高水準で推移している状況から、利息返還損失引当金を3,674百万円(前事業年度末は2,607百万円)に増加させたことによって利息返還損失引当金繰入額が3,143百万円計上され、当事業年度の営業損失は4,411百万円となり、重要な営業損失を計上しております。

当該状況により、当社には当事業年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社は、当該状況の対応として、利息制限法金利に基づく新たな貸付の資金と借入金返済資金及び過払金等の返還資金の確保を営業貸付金の回収を以って対応しながら、先の新中期経営計画に基づく改善策を推し進め、損益構造の整備に継続的に取り組んでおり、現状における通常の運転資金は比較的安定した状況で推移しております。しかし、今後において当社が想定する以上に過払金等の返還請求が発生し、過払金の返還負担が著しく増加した場合には、当社は再び貸付業務を停止せざるを得ず、それによって営業収益は更に減少し、経営資源は益々縮小するものと考えられることから、当社は、当社を取り巻く厳しい事業環境を踏まえ、平成21年3月15日付で第二次人員削減及び営業拠点の削減を併せて実施し、今後の事業展開を考慮した社内体制整備を実施しております。

2. 企業集団の状況

当社は企業集団を構成しておりません。当社は主として、中小企業及び個人事業者への事業資金融資並びに商業手形の割引を主たる業務として行っております。



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念に掲げた「お客様と共に発展を目指す」共存共栄の原理を基礎とした事業活動を展開し、顧客からの支持・信頼を得ることで、長期継続的な相互取引関係を築き、事業の安定成長を図ることを目指しております。

当社は、独自に築き上げた与信システムをより創造的に発展させ、他社が主要な取引対象としていない個人事業者、小規模企業を主な融資対象として市場での差別化を図り、他社が主力としていない無担保・無保証の信用貸付を主力商品とした金融サービスを幅広く提供し、経済社会の発展に寄与することを経営の基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社の主力商品である無担保・無保証人の信用貸付は「お客様のニーズ」「お客様第一主義」を商品化させたものであり、当社のビジネスモデルの根幹となっております。このようなことから、当社は、お客様のニーズと利便性の高い商品として証書貸付形態の信用貸付を主力とした商品戦略、取引対象の主力を個人事業者及び小規模企業に特化したニッチ市場での差別化を事業戦略の基本としております。

しかしながら、平成18年12月の「貸金業法」改正は、当社の経営戦略の大転換を迫っており、平成21年1月23日に公表した公開買付けによる自己株式の取得及び非上場化に向けた手続の開始は、融資残高拡大による業界内シェア確保を目指す金融パブリック・カンパニーから限定的範囲内において金融サービスを提供するプライベート・カンパニーへの転換であります。当社は、貸金業界の業界環境が劇的に変化するなど特段の事情がない限り、貸付業務を限定的な範囲で実施し、または貸付業務を停止し、回収したキャッシュを過払金等の返還に充当することと並行して、今までに積上げた自己資本のみを生命線にして、貸金事業以外の事業の構築を実現することを中長期的な経営戦略としております。

(3) 会社の対処すべき課題

当社が掲げた中長期的な経営戦略に基づき、当期において対処する課題としたしましては、継続する貸付残高の減少に比例して営業収益の減少は免れないことから、損益構造の改善は前期に増して協力を推し進める必要があると認識しております。特に、貸金事業における貸倒リスクの圧縮は利息制限法金利下においては最も厳格に対応しなければならない課題であります。また、限定的な範囲での貸付業務ではあるものの、当社が主要な貸付対象として位置付けている中小・極小規模の事業者に対しては、画一的な商品構成から個々の資金ニーズに対応する提案型貸付商品を提供できなければならないと考えております。

また、新たな収益源の確保として貸金事業以外の事業の構築を目指して、あらゆる可能性に積極的に取り組むことも、重要な課題として掲げております。

4. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)		当事業年度 (平成21年 3 月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		2, 101, 599		3, 119, 678
商業手形	※5	169, 230	※5	253, 833
営業貸付金	※1、※5	13, 865, 912	※1、※3、※5	11, 405, 775
前払費用		58, 649		19, 661
信託受益権		6, 113, 006		—
未収収益		2, 941, 658		125, 679
預け金	※1	425, 552	※1	—
その他		107, 199		44, 836
貸倒引当金	※6	△2, 807, 100	※6	△2, 133, 050
流動資産合計		22, 975, 708		12, 836, 416
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	1, 577, 517	※1	1, 129, 853
減価償却累計額		△864, 599		△610, 692
建物 (純額)		712, 918		518, 890
構築物		8, 084		—
減価償却累計額		△5, 720		—
構築物 (純額)		2, 364		—
器具備品		175, 089		125, 811
減価償却累計額		△156, 711		△89, 939
器具備品 (純額)		18, 377		35, 872
土地	※1、※2	570, 458	※1、※2	431, 385
建設仮勘定		—		22, 575
有形固定資産合計		1, 304, 119		1, 008, 722
無形固定資産				
ソフトウェア		64, 737		52, 759
電話加入権		7, 889		6, 140
無形固定資産仮勘定		48, 280		256, 111
無形固定資産合計		120, 906		315, 011
投資その他の資産				
投資有価証券		230, 445		14, 591
出資金	※1	5, 240	※1	5, 240
破産更生債権等	※5	1, 934, 494	※5	2, 357, 447
長期前払費用		113, 408		5, 151
その他		72, 267		61, 879
貸倒引当金	※6	△1, 782, 736	※6	△2, 266, 972
投資その他の資産合計		573, 119		177, 336
固定資産合計		1, 998, 145		1, 501, 070
資産合計		24, 973, 854		14, 337, 486

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
短期借入金	※1	284,325	※1	—
1年内返済予定の長期借入金	※1	5,347,912	※1	2,797,938
未払金		325,432		699,096
未払費用		60,032		23,883
未払法人税等		17,634		21,012
預り金		553,974		12,977
前受収益		4,267		5,706
賞与引当金		64,730		26,563
利息返還損失引当金		1,771,000		1,392,000
流動負債合計		8,429,309		4,979,179
固定負債				
長期借入金	※1	3,922,546	※1	1,124,596
繰延税金負債		4,917		3,338
退職給付引当金		337,790		153,311
役員退職慰労引当金	※7	13,375	※7	—
利息返還損失引当金		836,122		2,282,000
長期預り金		29,299		24,832
金利スワップ		11,158		—
その他		9,525	※7	22,900
固定負債合計		5,164,734		3,610,977
負債合計		13,594,044		8,590,157
純資産の部				
株主資本				
資本金		3,460,527		3,460,527
資本剰余金				
資本準備金		4,444,027		4,444,027
資本剰余金合計		4,444,027		4,444,027
利益剰余金				
利益準備金		160,000		160,000
その他利益剰余金				
別途積立金		5,553,966		5,553,966
繰越利益剰余金		169,555		△5,725,538
利益剰余金合計		5,883,521		△11,572
自己株式		△207,201		△682,632
株主資本合計		13,580,874		7,210,349
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		7,181		4,875
土地再評価差額金	※2	△2,208,246	※2	△1,467,895
評価・換算差額等合計		△2,201,064		△1,463,019
純資産合計		11,379,809		5,747,329
負債純資産合計		24,973,854		14,337,486

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成19年 4 月 1 日	(自	平成20年 4 月 1 日
	至	平成20年 3 月31日)	至	平成21年 3 月31日)
営業収益				
受取割引料		161,300		26,099
営業貸付金利息		3,730,588		2,680,720
預金利息		3,314		127
受取信託分配金		4,194,399		522,487
不動産賃貸収入		26,192		26,075
その他の営業収益		64,346		25,333
営業収益合計		8,180,142		3,280,844
営業費用				
借入金利息		430,077		206,612
社債利息		7,291		—
その他の金融費用		250,651		113,395
不動産賃貸原価		9,193		20,907
営業費用合計		697,213		340,915
営業総利益		7,482,929		2,939,928
販売費及び一般管理費				
広告宣伝費		216,558		15,258
旅費及び交通費		57,063		14,498
通信費		84,057		28,057
貸倒損失		22,779		—
貸倒引当金繰入額		3,289,071		2,601,804
利息返還損失引当金繰入額		—		3,143,255
役員報酬		48,941		37,642
給料手当及び賞与		1,709,679		737,984
賞与引当金繰入額		58,317		25,534
退職給付引当金繰入額		85,369		40,599
役員退職慰労引当金繰入額		500		—
福利厚生費		334,091		135,758
債権管理費		91,309		37,028
租税公課		165,709		101,643
賃借料		241,091		88,246
減価償却費		44,938		37,078
支払手数料		230,189		185,292
その他		216,057		121,575
販売費及び一般管理費合計		6,895,726		7,351,258
営業利益又は営業損失(△)		587,203		△4,411,330

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
営業外収益				
受取利息		12		13
受取配当金		360		188
受取保険金		894		77
雇用調整助成金		1,782		2,943
少額資産売却収入		—		728
雑収入		873		256
営業外収益合計		3,922		4,207
営業外費用				
リース解約損		8,998		2,604
自己株式公開買付費用		—		120,816
雑損失		27		35
営業外費用合計		9,026		123,456
経常利益又は経常損失 (△)		582,099		△4,530,579
特別利益				
債務保証損失引当金戻入益		3		—
退職給付引当金戻入益	※1	199,394		—
役員退職慰労引当金戻入益	※2	36,750		—
特別利益合計		236,147		—
特別損失				
固定資産除却損	※3	9,521	※3	7,814
支店閉鎖損失		123,424		24,342
固定資産売却損	※4	16,752		—
退職特別加算金	※5	455,101	※5	166,848
減損損失	※6	20,454	※6	360,110
特別損失合計		625,254		559,115
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)		192,991		△5,089,695
法人税、住民税及び事業税		23,436		10,893
法人税等合計		23,436		10,893
当期純利益又は当期純損失 (△)		169,555		△5,100,588

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合 計
					配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余 金	
平成19年3月31日 残高 (千円)	3,460,527	4,444,027	4,444,027	160,000	250,000	10,180,000	△4,876,033	5,713,966
事業年度中の変動額								
配当積立金の取崩し (千円)					△250,000		250,000	—
別途積立金の取崩し (千円)						△4,626,033	4,626,033	—
当期純利益 (千円)							169,555	169,555
自己株式の取得 (千円)								
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額) (千 円)								
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△250,000	△4,626,033	5,045,588	169,555
平成20年3月31日 残高 (千円)	3,460,527	4,444,027	4,444,027	160,000	—	5,553,966	169,555	5,883,521

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	△207,188	13,411,333	17,131	△2,208,246	△2,191,115	11,220,217
事業年度中の変動額						
配当積立金の取崩し (千円)		—				—
別途積立金の取崩し (千円)		—				—
当期純利益 (千円)		169,555				169,555
自己株式の取得 (千円)	△13	△13				△13
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額) (千 円)			△9,949		△9,949	△9,949
事業年度中の変動額合計 (千円)	△13	169,541	△9,949	—	△9,949	159,592
平成20年3月31日 残高 (千円)	△207,201	13,580,874	7,181	△2,208,246	△2,201,064	11,379,809

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
平成20年3月31日 残高 (千円)	3,460,527	4,444,027	4,444,027	160,000	5,553,966	169,555	5,883,521
事業年度中の変動額							
剰余金の配当 (千円)						△54,154	△54,154
当期純利益 (千円)						△5,100,588	△5,100,588
自己株式の取得 (千円)							
土地再評価差額金の取崩額 (千円)						△740,350	△740,350
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額) (千円)							
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	-	△5,895,093	△5,895,093
平成21年3月31日 残高 (千円)	3,460,527	4,444,027	4,444,027	160,000	5,553,966	△5,725,538	△11,572

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日 残高 (千円)	△207,201	13,580,874	7,181	△2,208,246	△2,201,064	11,379,809
事業年度中の変動額						
剰余金の配当 (千円)		△54,154				△54,154
当期純利益 (千円)		△5,100,588				△5,100,588
自己株式の取得 (千円)	△475,431	△475,431				△475,431
土地再評価差額金の取崩額 (千円)		△740,350		740,350	740,350	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額) (千円)			△2,306		△2,306	△2,306
事業年度中の変動額合計 (千円)	△475,431	△6,370,525	△2,306	740,350	738,044	△5,632,480
平成21年3月31日 残高 (千円)	△682,632	7,210,349	4,875	△1,467,895	△1,463,019	5,747,329

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	192,991	△5,089,695
減価償却費	280,036	195,770
退職特別加算金	455,101	166,848
減損損失	20,454	360,110
固定資産売却損	16,752	—
固定資産除却損	9,521	12,427
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△126,427	△38,166
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△621,711	△184,479
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△92,175	△13,375
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△417,161	△189,813
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△3	—
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,392,877	1,066,877
受取利息及び受取配当金	△3,687	△329
支払利息	430,077	206,612
社債利息	7,291	—
自己株式公開買付費用	—	120,816
貸倒償却額	3,730,197	2,791,617
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△634,265	△422,952
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△759	△3,445
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△236	△225
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,980,323	331,217
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△406,874	88,576
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	20,343	△2,250
小計	△513,733	△603,856
利息及び配当金の受取額	3,769	329
利息の支払額	△415,791	△204,358
退職特別加算金の支払額	△455,101	—
法人税等の支払額	△341,828	△6,252
小計	△1,722,686	△814,138
商業手形の割引による支出	△2,376,024	△922,921
商業手形の回収による収入	4,390,347	817,598
営業貸付金の貸付による支出	△6,442,937	△1,879,844
営業貸付金の回収による収入	17,845,298	10,946,264
営業貸付金の買戻による支出	△3,188,336	△803,852
営業貸付金の譲渡による収入	2,467,334	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,972,995	7,343,106

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,000	—
定期預金の払戻による収入	10,000	—
投資有価証券の償還による収入	17,678	211,969
固定資産の取得による支出	△41,487	△285,316
固定資産の売却による収入	7,064	—
差入保証金の差入による支出	△30,332	△18,590
差入保証金の回収による収入	158,722	28,378
その他の支出	△4,423	—
その他の収入	3,333	600
投資活動によるキャッシュ・フロー	117,555	△62,957
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,945,674	△284,325
長期借入金の返済による支出	△11,867,176	△5,347,924
社債の償還による支出	△1,000,000	—
自己株式公開買付費用の支払額	—	△100,615
配当金の支払額	△261	△53,772
自己株式の取得による支出	△13	△475,431
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,813,126	△6,262,069
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,722,575	1,018,079
現金及び現金同等物の期首残高	9,824,175	2,101,599
現金及び現金同等物の期末残高	2,101,599	3,119,678

(5) 継続企業の前提に関する注記

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>当社は、平成18年12月の貸金業法改正以来、改正貸金業法に対応するために実施したリスク債権排除と貸付審査の厳格化等の営業施策、ABS（資産担保証券）早期償還及び借入金返済にかかる資金の確保を目的として行った営業調整によって営業貸付金残高が加速度的に減少したこと起因して、当事業年度における営業収益（8,180,142千円）は、前事業年度（13,910,774千円）に比べて5,730,632千円減少したことから、当事業年度末において継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当期の中間財務諸表の注記において示した人員削減等の経常経費の削減が計画どおりに完了され、金融機関に対する金融支援要請（借入金約定返済元金の軽減による返済期限の延長）も、ほぼ全金融機関から了承を得られたことに加えて、第3回ABSの早期償還が完了（平成20年4月8日完了）し、ABLコミットメントファシリティーに基づく借入金の早期償還についても完了（平成20年5月9日完了）したことから、平成20年5月を以って昨年来10ヶ月間に亘り継続していた貸付業務の停止を全社的に解除して、それ以後は新規顧客の拡大に軸足を置いた貸付に注力するほか、審査業務及び債権管理業務の集中化をより強力に推し進め、貸付リスクの縮減と業務効率を高めることによるコスト削減を計画しております。また、翌事業年度においては貸付残高が継続して減少し、全貸付債権について利息制限法金利以下の対応をとることとしているため、営業収益が減少することが見込まれますが、当期末に比べて有利子負債残高が大きく減少することによって営業費用が圧縮され、新たな収益水準に対応した営業体制の構築が翌事業年度中に完了する見込みとなっております。</p> <p>以上により、当社の財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、平成19年8月から平成20年5月までの間に実施した貸付業務の一時停止に起因して営業貸付金残高が加速度的に減少したことによって、前事業年度（平成20年3月期）の営業収益がその前事業年度（平成19年3月期）に比べて著しく減少いたしました。当社は、当該状況を解消すべく当事業年度において新中期経営計画に基づく改善策を着実に推し進め、経常経費の削減及び手元流動資金の安定確保、業務の集中化による業務効率の向上等、全般的なコスト削減に取り組んでおります。</p> <p>しかしながら、過払金等の返還請求が予想以上に増加し、当該請求は高水準で推移している状況から、利息返還損失引当金を3,674,000千円（前事業年度末は2,607,122千円）に増加させたことによって利息返還損失引当金繰入額が3,143,255千円計上され、当事業年度の営業損失は4,411,330千円となり、重要な営業損失を計上しております。</p> <p>当該状況により、当社には、当事業年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況の対応として、利息制限法金利に基づく新たな貸付の資金と借入金返済資金及び過払金等の返還資金の確保を営業貸付金の回収を以って対応しながら、先の新中期経営計画に基づく改善策を推し進め、損益構造の整備に継続的に取り組んでおり、現状における通常の運転資金は比較的安定した状況で推移しております。しかし、今後において当社が想定する以上に過払金等の返還請求が発生し、過払金の返還負担が著しく増加した場合には、当社は再び貸付業務を停止せざるを得ず、それによって営業収益は更に減少し、経営資源は益々縮小するものと考えられることから、当社は、当社を取り巻く厳しい事業環境を踏まえ、営業拠点の削減及び平成21年3月15日付での第二次人員削減を併せて実施し、今後の事業展開を考慮した社内体制整備を実施しております。</p> <p>しかしながら、貸金業界における事業環境は依然として厳しい状況が続くことが予想され、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、当社の財務諸表は継続企業を前提に作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

(6) 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ</p> <p>時価法を採用しております。</p>	<p>デリバティブ</p> <p>同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、平成10年 4 月 1 日以降の新規取得建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。 (追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年 3 月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定率法(ただし、平成10年 4 月 1 日以降の新規取得建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(3) 長期前払費用</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <hr/> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 金融機関等と提携している保証受託業務に係る保証債務の履行による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上することとしております。 なお、当事業年度末は保証債務がないため計上しておりません。</p> <p>(4) 利息返還損失引当金 利息制限法上の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(追加情報) 営業貸付金等の貸倒償却方針の見直しを行ったことに伴い、当事業年度末より、貸倒引当金の見積り方法を変更しております。 これにより、従来の見積り方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ 361,000千円増加しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <hr/> <p>(4) 利息返還損失引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社は、平成19年 8 月31日の取締役会において、ローコストオペレーションの実現による事業基盤の立て直しを図るため、店舗閉鎖及び希望退職者募集による人員削減の実施を決定いたしました。この決定により、当事業年度下半期において従業員数が大幅に減少し、退職給付債務については、従業員数の著しい減少により合理的に数理計算上の見積りを行うことが困難となったため、当事業年度より簡便法(期末自己都合要支給額)により計算しており、従来の方法によった場合に比べて営業利益及び経常利益は 37,185千円増加し、税引前当期純利益は 236,579千円増加しております。</p> <p>なお、当該変更により、退職給付引当金戻入益199,394千円を、特別利益に計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成20年 4 月 2 日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を当事業年度を以って廃止することを決定いたしました。当該制度が廃止されたことにより、取締役(社外取締役を除く。)に対する積立額を全額取り崩し、役員退職慰労引当金戻入益36,750千円を特別利益に計上しております。</p> <p>なお、監査役に対する積立額13,375千円については、当該制度廃止に伴う打ち切り支給を平成20年 6 月に開催予定の第26期定時株主総会に付議いたします。</p>	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>—————</p>
5. 収益の計上基準	<p>営業貸付金利息</p> <p>営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。</p> <p>なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率または当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。</p>	<p>営業貸付金利息</p> <p>同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>—————</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 社債、借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利リスクの低減のために行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合には、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>	<p>同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等については、税抜方式によっております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し5年間で均等償却しております。</p> <p>(2) 開示対象特別目的会社の概要、取引の概要及び取引金額等については「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。 なお、当事業年度より「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 開示対象特別目的会社の概要、取引の概要及び取引金額等については「持分法損益等」として記載しております。</p>

(7) 会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
—————	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>但し、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、当事業年度においては、該当事項がないため、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響額はありません。</p>

(8) 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度末の「預け金」は、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度末において「預け金」の金額が資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「預け金」の金額は383,543千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取保険金」及び「雇用調整助成金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「受取保険金」の金額は1,579千円、「雇用調整助成金」の金額は1,296千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「差入保証金の差入による支出」は前事業年度において「その他投資による支出」に、「差入保証金の返還による収入」は前事業年度において「その他投資による収入」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他投資による支出」に含まれている「差入保証金の差入による支出」は11,189千円、「その他投資による収入」に含まれている「差入保証金の返還による収入」は39,522千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「少額資産売却収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「少額資産売却収入」の金額は358千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

(9) 注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)																																								
<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>商業手形</td><td style="text-align: right;">— 千円</td></tr> <tr><td>営業貸付金</td><td style="text-align: right;">9, 487, 638千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">709, 787千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">570, 458千円</td></tr> <tr><td>出資金</td><td style="text-align: right;">1, 458千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10, 769, 342千円</td></tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">284, 325千円</td></tr> <tr><td>1年以内返済予定の長期借入金</td><td style="text-align: right;">5, 100, 635千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">3, 848, 056千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9, 233, 017千円</td></tr> </table> <p>なお、営業債権の流動化として営業貸付金の流動化を行っており、その一部については、譲渡担保付借入として会計処理しております。譲渡担保として会計処理されている営業貸付金が上記(1)担保に供している資産「営業貸付金」に1, 592, 077千円含まれております。</p> <p>また、譲渡担保付借入残高が上記(2)対応する債務「短期借入金」に284, 325千円含まれております。</p> <p>さらに、当該流動化に関連した「預け金」111, 942千円が留保されています。</p> <p>※2 事業用土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部(マイナス表示)に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年 3 月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 142, 611千円</p> <p>3 資産流動化に伴いオフバランスとなった資産の額 信託受益権の譲渡による営業貸付金のオフバランス額 11, 931, 170千円</p>	商業手形	— 千円	営業貸付金	9, 487, 638千円	建物	709, 787千円	土地	570, 458千円	出資金	1, 458千円	合計	10, 769, 342千円	短期借入金	284, 325千円	1年以内返済予定の長期借入金	5, 100, 635千円	長期借入金	3, 848, 056千円	合計	9, 233, 017千円	<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>商業手形</td><td style="text-align: right;">— 千円</td></tr> <tr><td>営業貸付金</td><td style="text-align: right;">2, 854, 688千円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">517, 168千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">431, 385千円</td></tr> <tr><td>出資金</td><td style="text-align: right;">1, 446千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3, 804, 688千円</td></tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">— 千円</td></tr> <tr><td>1年以内返済予定の長期借入金</td><td style="text-align: right;">2, 710, 346千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">1, 123, 150千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3, 833, 496千円</td></tr> </table> <p>※2 事業用土地の再評価</p> <p>土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第19号)に基づき事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部(マイナス表示)に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年 3 月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 64, 740千円</p> <p>3 資産流動化に伴いオフバランスとなった資産の額 信託受益権の譲渡による営業貸付金のオフバランス額 — 千円 (追加情報) 信託契約解除に伴い、信託受益権が消滅し、信託譲渡されている営業貸付金は当事業年度にすべて返還されております。</p>	商業手形	— 千円	営業貸付金	2, 854, 688千円	建物	517, 168千円	土地	431, 385千円	出資金	1, 446千円	合計	3, 804, 688千円	短期借入金	— 千円	1年以内返済予定の長期借入金	2, 710, 346千円	長期借入金	1, 123, 150千円	合計	3, 833, 496千円
商業手形	— 千円																																								
営業貸付金	9, 487, 638千円																																								
建物	709, 787千円																																								
土地	570, 458千円																																								
出資金	1, 458千円																																								
合計	10, 769, 342千円																																								
短期借入金	284, 325千円																																								
1年以内返済予定の長期借入金	5, 100, 635千円																																								
長期借入金	3, 848, 056千円																																								
合計	9, 233, 017千円																																								
商業手形	— 千円																																								
営業貸付金	2, 854, 688千円																																								
建物	517, 168千円																																								
土地	431, 385千円																																								
出資金	1, 446千円																																								
合計	3, 804, 688千円																																								
短期借入金	— 千円																																								
1年以内返済予定の長期借入金	2, 710, 346千円																																								
長期借入金	1, 123, 150千円																																								
合計	3, 833, 496千円																																								

前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)																								
<p>4 偶発債務 金融機関等が行う無担保ローン に対する債務保証 — 千円</p> <p>※5 不良債権の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">130,506</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">1,803,987</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">736,030</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">1,546,385</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,216,910</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の回収見込みがないものとして未収利息を不計上とした債権のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が発生している債権であります。</p> <p>2. 延滞債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の回収見込みがないものとして未収利息を不計上とした債権で、破綻先債権及び貸出条件緩和債権以外の債権であります。</p> <p>3. 3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している債権で、破綻先債権及び延滞債権以外の債権であります。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の支援または債権の回収促進を目的に金利の減免または債権の一部放棄など、債務者に有利となる取り決めを行った債権で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権以外の債権であります。</p> <p>※6 貸倒引当金 貸倒引当金の内、営業貸付金の返還請求権を放棄することにより相殺される利息返還損失見込額は780,000千円であります。</p> <p>※7 _____</p>	区分	金額 (千円)	破綻先債権	130,506	延滞債権	1,803,987	3ヶ月以上延滞債権	736,030	貸出条件緩和債権	1,546,385	合計	4,216,910	<p>4 _____</p> <p>※5 不良債権の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">122,994</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">2,234,452</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">461,278</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">1,129,073</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,947,799</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 同左</p> <p>2. 同左</p> <p>3. 同左</p> <p>4. 同左</p> <p>※6 貸倒引当金 貸倒引当金の内、営業貸付金の返還請求権を放棄することにより相殺される利息返還損失見込額は481,000千円であります。</p> <p>※7 役員退職慰労引当金 (追加情報) 前事業年度末において計上されていた監査役に対する役員退職慰労引当金13,375千円は、平成20年6月20日開催の第26期定時株主総会において、全額打ち切り支給を行うことが決議されましたので、当該引当金残高13,375千円を固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p>	区分	金額 (千円)	破綻先債権	122,994	延滞債権	2,234,452	3ヶ月以上延滞債権	461,278	貸出条件緩和債権	1,129,073	合計	3,947,799
区分	金額 (千円)																								
破綻先債権	130,506																								
延滞債権	1,803,987																								
3ヶ月以上延滞債権	736,030																								
貸出条件緩和債権	1,546,385																								
合計	4,216,910																								
区分	金額 (千円)																								
破綻先債権	122,994																								
延滞債権	2,234,452																								
3ヶ月以上延滞債権	461,278																								
貸出条件緩和債権	1,129,073																								
合計	3,947,799																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																		
<p>※1 退職給付引当金戻入益 「重要な会計方針」4. 引当金の計上基準 (5) 退職給付引当金に記載のとおり、退職給付引当金戻入益199,394千円を特別利益に計上しております。</p>	<p>※1 _____</p>																		
<p>※2 役員退職慰労引当金戻入益 「重要な会計方針」4. 引当金の計上基準 (6) 役員退職慰労引当金に記載のとおり、役員退職慰労引当金戻入益36,750千円を特別利益に計上しております。</p>	<p>※2 _____</p>																		
<p>※3 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,949千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">787千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">5,785千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,521千円</td> </tr> </table>	建物	2,949千円	構築物	787千円	器具備品	5,785千円	合計	9,521千円	<p>※3 固定資産除却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">721千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">2,256千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">4,836千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,814千円</td> </tr> </table>	建物	721千円	構築物	2,256千円	器具備品	4,836千円	合計	7,814千円		
建物	2,949千円																		
構築物	787千円																		
器具備品	5,785千円																		
合計	9,521千円																		
建物	721千円																		
構築物	2,256千円																		
器具備品	4,836千円																		
合計	7,814千円																		
<p>※4 固定資産売却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地・建物</td> <td style="text-align: right;">4,419千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">12,332千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,752千円</td> </tr> </table>	土地・建物	4,419千円	差入保証金	12,332千円	合計	16,752千円	<p>※4 _____</p>												
土地・建物	4,419千円																		
差入保証金	12,332千円																		
合計	16,752千円																		
<p>※5 退職特別加算金 平成19年 8月31日の取締役会の決定に基づき、同年10月15日付で実施いたしました希望退職者募集による人員削減に伴う退職特別加算金455,101千円を特別損失に計上しております。</p>	<p>※5 退職特別加算金 平成21年 1月23日の取締役会の決定に基づき、同年 3月15日付で実施いたしました希望退職者募集による人員削減に伴う退職特別加算金166,848千円を特別損失に計上しております。</p>																		
<p>※6 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産グループを事業者向け金融事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に区分し、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>当事業年度において、遊休資産のうち電話加入権について、店舗閉鎖実施による店舗数の減少等により、将来の使用が見込めないため、休止している部分の簿価20,454千円を特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、評価はゼロとしております。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	電話加入権	—	<p>※6 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>無形固定資産 仮勘定</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>事業者向け金融事業用資産</td> <td>建物及び土地</td> <td style="text-align: center;">兵庫県神戸市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産グループを事業者向け金融事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に区分し、個々の物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>遊休資産のうち、無形固定資産仮勘定に計上しているソフトウェアについて、将来の使用が見込めない部分の簿価11,640千円を特別損失に計上いたしました。</p> <p>また、遊休資産のうち、休止した電話加入権は、将来の使用が見込めない部分の簿価1,748千円を特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、評価はゼロとしております。</p> <p>また、事業者向け金融事業用資産のうち、建物及び土地については、建物の耐用年数到達時点までの回収が見込めないため、回収可能価額までの簿価346,722千円を特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	電話加入権	—	遊休資産	無形固定資産 仮勘定	—	事業者向け金融事業用資産	建物及び土地	兵庫県神戸市
用途	種類	場所																	
遊休資産	電話加入権	—																	
用途	種類	場所																	
遊休資産	電話加入権	—																	
遊休資産	無形固定資産 仮勘定	—																	
事業者向け金融事業用資産	建物及び土地	兵庫県神戸市																	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,138,710	—	—	11,138,710
合計	11,138,710	—	—	11,138,710
自己株式				
普通株式 (注)	307,700	90	—	307,790
合計	307,700	90	—	307,790

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加90株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	54,154	利益剰余金	5.00	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月23日

当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	11,138,710	—	—	11,138,710
合計	11,138,710	—	—	11,138,710
自己株式				
普通株式 (注)	307,790	2,716,763	—	3,024,553
合計	307,790	2,716,763	—	3,024,553

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、2,716,703株は自己株式公開買付けによる増加で、60株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	54,154	5.00	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 3 月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 3 月31日現在)
現金及び預金期末残高 2, 101, 599千円	現金及び預金期末残高 3, 119, 658千円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金、定期積金 — 千円	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金、定期積金 — 千円
現金及び現金同等物期末残高 <u>2, 101, 599千円</u>	現金及び現金同等物期末残高 <u>3, 119, 658千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 リース契約の解約により、該当事項はありません。 2. 未経過リース料期末残高相当額 リース契約の解約により、該当事項はありません。 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 リース契約の解約により、該当事項はありません。 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 重要性が乏しいため、該当事項はありません。 ② リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 重要性が乏しいため、該当事項はありません。 2. 未経過リース料期末残高相当額 重要性が乏しいため、該当事項はありません。 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 重要性が乏しいため、該当事項はありません。 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年 3 月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,327	18,426	12,099
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,327	18,426	12,099
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		6,327	18,426	12,099

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	10,050
匿名組合出資金	201,969
計	212,019

当事業年度 (平成21年 3 月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,327	14,541	8,214
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,327	14,541	8,214
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		6,327	14,541	8,214

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	50
計	50

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自平成19年 4 月 1 日 至平成20年 3 月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

社債、借入金

③ ヘッジ方針

金利リスクの低減のために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引で、特例処理の要件をみたしている場合には、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引については市場金利の変動によるリスクが、ほとんどないと認識しております。

なお、取引相手先は信用度の高い銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

金利スワップに係るデリバティブ取引の契約締結については、取引権限等を定めた社内規定に基づき、決裁権限者の承認を得て行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

金利関連

区分	種類	前事業年度 (平成20年 3 月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち 1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	1,090,000	846,000	△11,158	△11,158
合計		1,090,000	846,000	△11,158	△11,158

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当事業年度 (自平成20年 4 月 1 日 至平成21年 3 月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

③ ヘッジ方針

金利リスクの低減のために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引については市場金利の変動によるリスクが、ほとんどないと認識しております。

なお、取引相手先は信用度の高い銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

金利スワップに係るデリバティブ取引の契約締結については、取引権限等を定めた社内規定に基づき、決裁権限者の承認を得て行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、会社設立時(昭和57年9月)に制定された退職金規定に基づき、従業員の退職時の勤務年数に応じて退職金を支払う退職一時金制度を採用しております。

なお、「重要な会計方針」4. 引当金の計上基準 (5) 退職給付引当金に記載のとおり、前事業年度より簡便法(期末自己都合要支給額)により計算しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
退職給付債務(千円)	337,790	153,311
(1) 退職給付引当金(千円)	337,790	153,311
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	—	—

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
退職給付費用(千円)	85,369	40,599
(1) 勤務費用(千円)	85,369	40,599
(2) 利息費用(千円)	—	—
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	—	—

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率(%)	—	—
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	—	—
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
繰延税金資産 (流動)		
貸倒引当金繰入限度超過額	488,942	406,977
賞与引当金繰入額	26,306	10,795
一括償却資産償却超過額	1,616	16
未払事業税	3,992	3,401
未払事業所税	953	709
貸倒損失否認額	116,152	27,974
利息返還損失引当金繰入額	719,734	565,708
長期前払費用繰入限度超過額	28,330	-
未払退職金否認額	-	150,435
その他	119,282	101,142
繰延税金資産 (流動) 小計	1,505,312	1,267,161
評価性引当額	△1,505,312	△1,267,161
繰延税金資産 (流動) 計	-	-
繰延税金資産 (固定)		
貸倒引当金繰入限度超過額	656,925	851,986
退職給付引当金繰入額	137,278	62,305
役員退職慰労引当金繰入額	5,435	-
一括償却資産償却超過額	177	193
投資有価証券評価損否認額	9,578	9,578
利息返還損失引当金繰入額	339,800	927,404
長期前払費用繰入限度超過額	6	-
繰越欠損金	701,802	2,163,376
減損損失	-	149,931
その他	17,206	9,561
繰延税金資産 (固定) 小計	1,868,211	4,174,337
評価性引当額	△1,868,211	△4,174,337
繰延税金資産 (固定) 計	-	-
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額	△4,917	△3,338
繰延税金負債 (固定) 計	△4,917	△3,338
繰延税金資産合計 (純額)	△4,917	△3,338

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった重要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
法定実効税率	40.6	当事業年度は、
(調整)		税引前当期純損失
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	であるため、記載
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	していません。
住民税均等割等	12.3	
評価性引当額	△42.1	
その他	1.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.6	

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成19年 4 月 1 日 至平成20年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成20年 4 月 1 日 至平成21年 3 月31日)

開示対象特別目的会社に関する事項

当社では、資金調達が多様化を図り、安定的に貸付資金を調達することを目的として、営業貸付金の流動化を実施しております。当社は、当該資産流動化において特別目的会社 (株式会社形態) を利用しており、営業貸付金を信託譲渡することにより取得した信託受益権のうち、当社が保有する劣後受益権を除いた優先受益権を特別目的会社に譲渡することで資金を調達しております。

特別目的会社は、譲渡を受けた優先受益権を裏付に社債を発行し、それによって得られた資金を、優先受益権の譲渡代金として当社への支払に充当します。

当社は、特別目的会社が保有する優先受益権及び当社が保有する劣後受益権を構成する営業貸付金の回収不能によって、資産流動化において将来発生し得る損失負担に備え、適切な貸倒引当金を設定しております。

なお、前事業年度末に、当該資産流動化に係る特別目的会社は 1 社ありましたが、当事業年度において社債の償還が完了され、平成20年 8 月29日に清算終了されております。

また、当社は当該特別目的会社に対して、議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当事業年度において社債の償還が完了されたことに伴い、当該特別目的会社に対する出資金 (匿名組合出資金) が償還されたため、当該特別目的会社との取引については終了しております。

当事業年度における当社と特別目的会社との取引金額等は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度末残高	主な損益	
		(項目)	(金額)
譲渡資産			
優先信託受益権 (注) 1	—	その他の金融費用	8,151
匿名組合出資金			
投資有価証券 (注) 2	—		

(注) 1. 当事業年度において優先信託受益権の前事業年度末残高537,487千円は、全額社債の償還に充当されております。

2. 当事業年度において投資有価証券の前事業年度末残高201,969千円は、全額償還されております。

(関連当事者との取引)

前事業年度 (自平成19年 4 月 1 日 至平成20年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成20年 4 月 1 日 至平成21年 3 月31日)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社では、資金調達が多様化を図り、安定的に貸付資金を調達することを目的として、営業貸付金の流動化を実施しております。当社は、当該資産流動化において特別目的会社 (株式会社形態) を利用しており、営業貸付金を信託譲渡することにより取得した信託受益権のうち、当社が保有する劣後受益権 (当事業年度末残高3,098百万円) を除いた優先受益権を特別目的会社に譲渡することで資金を調達しております。

特別目的会社は、譲渡を受けた優先受益権を裏付に社債を発行し、それによって得られた資金を、優先受益権の譲渡代金として当社への支払に充当します。

当社は、特別目的会社が保有する優先受益権及び当社が保有する劣後受益権を構成する営業貸付金の回収不能によって、資産流動化において将来発生し得る損失負担に備え、当事業年度末現在において適切な貸倒引当金を設定しております。

なお、平成20年3月末現在において、当該資産流動化に係る特別目的会社は1社であり、当該特別目的会社の平成20年3月末現在の資産総額は2,015百万円、総負債額は1,821百万円であります。

また、当社は当該特別目的会社に対して、議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。当事業年度における当社と特別目的会社との取引金額等は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度末残高	主な損益	
		(項目)	(金額)
譲渡資産			
優先信託受益権	537,487	—	—
匿名組合出資金			
投資有価証券 (注)	201,969		

(注) 投資有価証券は当事業年度において17,678千円償還されております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	1,050.67	708.31
1株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	15.65	△478.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益 (△純損失) (千円)	169,555	△5,100,588
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (△純損失) (千円)	169,555	△5,100,588
期中平均株式数 (株)	10,830,976	10,659,727

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)										
—————	<p>平成21年5月8日開催の臨時株主総会において、以下のとおり資本金及び資本準備金の減少について決議いたしました。</p> <p>(1) 資本金及び資本準備金の減少の目的</p> <p>当社は、平成21年3月期において、多額の純損失を計上することが確定的となり、さらに、今後も損失の計上が続くことが予想されること等から、財務体質の健全化を図るためであります。</p> <p>(2) 資本金及び資本準備金の減少の内容</p> <p>① 減少する資本金及び資本準備金の額、発行済株式総数 平成21年3月31日現在の資本金3,460,527,500円のうち、3,361,527,500円、資本準備金4,444,027,500円のうち、4,344,027,500円をそれぞれ減少する。なお、発行済株式総数の異動はありません。</p> <p>② 資本金及び資本準備金の減少の方法 減少する資本金の額3,361,527,500円及び資本準備金の額4,344,027,500円をそれぞれを「その他資本剰余金」に振り替えます。</p> <p>(3) 資本金及び資本準備金の減少の日程</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">① 取締役会決議日</td> <td>平成21年4月6日</td> </tr> <tr> <td>② 債権者異議申述公告</td> <td>平成21年4月7日</td> </tr> <tr> <td>③ 債権者異議申述最終期日</td> <td>平成21年5月7日</td> </tr> <tr> <td>④ 株主総会決議日</td> <td>平成21年5月8日</td> </tr> <tr> <td>⑤ 効力発生日</td> <td>平成21年5月9日</td> </tr> </table>	① 取締役会決議日	平成21年4月6日	② 債権者異議申述公告	平成21年4月7日	③ 債権者異議申述最終期日	平成21年5月7日	④ 株主総会決議日	平成21年5月8日	⑤ 効力発生日	平成21年5月9日
① 取締役会決議日	平成21年4月6日										
② 債権者異議申述公告	平成21年4月7日										
③ 債権者異議申述最終期日	平成21年5月7日										
④ 株主総会決議日	平成21年5月8日										
⑤ 効力発生日	平成21年5月9日										

5. その他

(1) 役員の変動

① 代表者の変動

該当事項はありません。

② その他の役員の変動

・ 退任予定取締役

取締役 生駒 雅

(注) 取締役 生駒 雅 氏は、社外取締役であります。

・ 新任監査役候補

(常 勤) 監査役 金村 義

・ 退任予定監査役

(常 勤) 監査役 姜 文雄 (非常勤監査役 就任予定)

(非常勤) 監査役 小方 一郎

(非常勤) 監査役 國代 英章

(注) 監査役 姜 文雄、小方 一郎、國代 英章の3氏は社外監査役であります。

③ 就任予定日

平成21年6月23日

(2) 貸出金及び営業収益の状況

① 貸出金

項目	第26期 平成20年3月31日現在		第27期 平成21年3月31日現在		増減 (△印減)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)	
商業手形	191,657 (22,427)	0.7 0.1	262,397 (8,564)	1.9 0.1	70,740 △13,863	36.9 △61.8	
無担保貸付	信用貸付	17,464,861	62.6	7,956,106	56.8	△9,508,754	△54.4
	保証人付貸付	5,190,506	18.6	2,468,294	17.6	△2,722,212	△52.4
小計	22,655,367	81.2	10,424,400	74.4	△12,230,966	△54.0	
有担保貸付	不動産	5,027,342	18.0	3,321,257	23.7	△1,706,084	△33.9
	有価証券	23,733	0.1	7,007	0.0	△16,725	△70.5
小計	5,051,075	18.1	3,328,265	23.7	△1,722,810	△34.1	
営業貸付金 計	27,706,443 (1,909,360)	99.3 6.8	13,752,665 (2,205,389)	98.1 15.7	△13,953,777 296,029	△50.4 15.5	
合計	27,898,100 (1,931,787)	100.0 6.9	14,015,063 (2,213,953)	100.0 15.8	△13,883,037 282,166	△49.8 14.6	

(注) 1. 貸出金残高の () 内書は、営業債権等に含まれる「破産更生債権等」の額であります。

2. 第26期の貸出金残高には、資産流動化に伴いオフバランスとなった営業貸付金11,931,170千円が含まれております。

② 営業収益

項目	第26期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日		第27期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日		増減 (△印減)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)	
受取割引料	161,300	2.0	26,099	0.8	△135,201	△83.8	
無担保貸付	信用貸付	1,934,182	23.6	1,645,204	50.1	△288,977	△14.9
	保証人付貸付	786,256	9.6	447,741	13.7	△338,515	△43.1
小計	2,720,438	33.2	2,092,945	63.8	△627,492	△23.1	
有担保貸付	不動産	1,002,874	12.3	585,631	17.9	△417,243	△41.6
	有価証券	7,034	0.1	2,143	0.0	△4,890	△69.5
	会員権	36	0.0	—	—	△36	—
	その他	205	0.0	—	—	△205	—
小計	1,010,150	12.4	587,774	17.9	△422,375	△41.8	
営業貸付金利息計	3,730,588	45.6	2,680,720	81.7	△1,049,868	△28.1	
受取信託分配金	4,194,399	51.3	522,487	15.9	△3,671,911	△87.5	
不動産賃貸収入	26,192	0.3	26,075	0.8	△117	△0.4	
その他	67,660	0.8	25,461	0.8	△42,199	△62.4	
合計	8,180,142	100.0	3,280,844	100.0	△4,899,298	△59.9	